

消費税の軽減税率制度に関する 説明会のご案内

余市税務署・余市町・余市商工会議所では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。

《説明内容》

- ① 軽減税率制度（対象品目・帳簿・請求書等の記載方法など）の概要
- ② 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の概要
- ③ 軽減税率制度へ対応するための中小事業者への支援措置について

取扱商品の適用税率の確認や、適用税率ごとの区分経理への対応など、多くの事業者の方において、制度の実施に向けた準備が必要となりますので、ぜひ説明会にお越しください。

【開催日時】

平成30年9月27日（木）
15:00～16:00

【会場】

余市町 余市経済センター 2階ホール
（余市町黒川町3丁目114番地）

※ 会場の収容人数には限りがございます。（100名程度）
満席の際には、会場に入場できない場合がありますので予めご了承ください。
お車でお越しの際には、有料駐車場（余市町黒川町営駐車場）をご利用ください。

《申込・お問合せ先》

説明会に参加される場合には、事前の申込みが必要となりますので、次の申込先に9月26日（水）17時までにお電話でお申込みください。

余市税務署 調査部門 電話 0135-25-1001（直通）

余市税務署・余市町・余市商工会議所